

証券コード 7999
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違いのないようにご注意願います。) |

3. 目的事項

報告事項

- 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を行使しう他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.mutoh-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は、中国をはじめとするアジア新興国においては景気の減速が明らかとなり低調に推移し、米国においては輸出が低迷しているものの、企業の景況感は改善傾向にあり、製造業を中心に企業活動に持ち直しの動きが見られます。欧州地域においては、個人消費を中心に回復傾向が持続しているものの、地政学リスクによる経済活動へのマイナス影響から、その勢いは鈍化傾向にあります。一方、国内経済においては、雇用環境の改善と所得増加傾向は持続しているものの、年明けからの急速な為替の円高進行によって輸出企業の収益を圧迫し、景気の先行きに対する不透明感は払しょくできない状態です。

このような状況の中、当社グループは、中国を中心とするアジア地域の販売減少、欧州地域の競争激化による製品価格の下落、原材料価格上昇の影響を受けておりますが、継続して将来的な収益力向上を目的に、経営基盤と製品開発の強化を推進してまいりました。

主力製品である大判インクジェットプリンタ事業では、上半期においてTシャツやポロシャツ、トートバッグ等にダイレクト印刷できるガジェットプリンタ「VJ-405GT」「VJ-404GT」の2機種をインクとともに新発売いたしました。加えて「ValueJetシリーズ」について印刷物ごとに必要な、煩わしい調整作業を軽減する為にインク着弾位置を自動補正する当社独自開発による“ドロップマスター技術”を搭載した製品群を、「Xシリーズ」としてモデルチェンジいたしました。下半期では、旧来からのお客様の熱烈なご要望にお応えして、超高精度プロファイル・グラインダ用チャート製図機「PG-1000」の発売を発表するなど、年間を通して製品力の強化と販売拡大を推進してまいりました。

また、米国で開催された世界最大規模のサイン・ディスプレイ関連の展示会“2015 SGIA Expo”にて「VJ-2638X」と「VJ-1617H」の2機種が“PRODUCT OF THE YEAR”を受賞し、「ValueJetシリーズ」としては4年連続受賞の快挙を達成しました。さらに、ドイツで開催された展示会“Viscom Dusseldorf 2015”においては、環境意識の高い欧州において環境にやさしい商品を市場で推進し続けている功績が高く評価され“Best of Award 2015 Indoor Air Comfort Certificate”を受賞するなど、「MUTOH」ブランドは高い評価を得ております。MUTOHは、今後も更なるブランド力の強化、高付加価値の製品開発に力を入れ、収益拡大に向け取り組んでまいります。

3Dプリンタ事業では、上半期には、アーク溶接方式を採用した金属3Dプリンタ「Value Arc MA5000-S1」、超高温耐性のタフヘッドを搭載したエンジニアプラスチック対応の大型樹脂溶解積層方式3Dプリンタ「Value 3D Resinoid (レジノイド) MR-5000」を新発売いたしました。下半期には、光造形3Dプリンタ「ML-48」、全身撮影用3Dスキャナー「MUTOH 3D PhotoScan System MS-2000N/PX」の発売を開始いたしました。関連する3D出力サービス事業では、注文住宅を請け負うハウスメーカーなどへ向けた熱溶解積層方式による建築模型出力サービスを開始し、加えて、特殊な石膏を使うことで実際の生体に近い感触をもつ生体模型出力サービスを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は為替の影響による欧州での押し下げ要因もあり234億49百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は一部部品価格の値上がりによる原価率上昇の影響により6億89百万円（前年同期比47.2%減）、経常利益は6億22百万円（前年同期比54.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1億48百万円（前年同期比94.5%減）となりました。

□. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、大判インクジェットプリンタの販売は中国をはじめとするアジア新興国での販売価格の下落、3Dプリンタにおいては販売の一服感と低価格化の進行による影響から、売上高81億71百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益98百万円（前年同期比80.8%減）となりました。

北アメリカにおいては、積極的な販売活動の展開により販売が好調に推移した事に加え、アメリカ経済の回復と為替の円安による後押しもあり、売上高43億46百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益4億56百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

ヨーロッパにおいては、為替の円高による影響と競争激化による販売価格の下落、ヨーロッパ地域全般に広がる地政学リスクの影響による販売の減少などにより、売上高65億78百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益1億95百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

情報サービス事業

既存事業の販売は若干の減少はあるもののほぼ前年並みに推移しましたが、3Dソリューション事業にかかる費用増加の影響などにより、売上高21億63百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益56百万円（前年同期比50.8%減）となりました。

不動産賃貸事業

稼働率の向上により、売上高2億59百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益2億4百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

その他の事業

販売活動の積極的な展開により販売は好調に推移いたしましたが、円安による仕入れ価格の上昇の影響を強く受けたため、売上高は19億29百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント損失22百万円（前年同期は3百万円の利益）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第 6 6 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		第 6 7 期(当期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	19,202	81.8	19,096	81.5	0.6%減
情報サービス事業	2,282	9.7	2,163	9.2	5.2%減
不動産賃貸・その他の事業	1,990	8.5	2,188	9.3	10.0%増
計	23,475	100.0	23,449	100.0	0.1%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は11億35百万円で、主として子会社の不動産の購入・生産用設備・開発用設備による支出であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である武藤工業株式会社は平成27年4月1日を効力発生日として、情報画像関連機器事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、株式会社明成化学（旧社名：ウィンスターインク株式会社）から「インクジェットプリンタ用インク」事業を1億円で譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成25年3月期)	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	17,982	23,115	23,475	23,449
経常利益	715	2,014	1,354	622
親会社株主に帰属する 当期純利益	261	2,399	2,684	148
1株当たり当期純利益	5円70銭	52円26銭	58円47銭	3円24銭
総資産	27,363	32,953	32,027	31,701
純資産	19,170	21,446	25,061	23,917
1株当たり純資産額	402円53銭	451円33銭	526円66銭	503円84銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350,000千円	100.0%	情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス
株 式 会 社 ムトーエンジニアリング	240,000千円	100.0%	・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ C A D・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ムトーエンタープライズ	260,000千円	100.0%	・ スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・ 飲食業 ・ 不動産賃貸業
株 式 会 社 ムトーフィギュアワールド	150,000千円	60.0%	3 Dフィギュアプリントサービス
ムトーアイテックス 株 式 会 社	200,000千円	50.2%	・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発
ム トー ア メ リ カ 社	1,000米ドル	100.0%	情報画像関連機器の輸入・販売
ム トー ベ ル ギ ー 社	6,000千ユーロ	100.0% (0.3%)	同 上
ム トー ド イ ツ 社	1,533千ユーロ	100.0%	同 上
ムトーノースヨーロッパ社	150千ユーロ	100.0% (1.0%)	情報画像関連機器の販売・サービス・技術サポートを行う企業グループの持株会社
武藤工業香港有限公司	2,500千香港ドル	100.0%	情報画像関連機器の輸入・販売
ムトーシンガポール社	780千シンガポールドル	100.0%	同 上
ムトーオーストラリア社	1,280千オーストラリアドル	100.0%	同 上

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記重要な子会社の状況に記載した12社を含め、連結子会社は18社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	4,886百万円
当社の総資産額	16,386百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の維持拡大と新たな事業の創出には、製品・技術力の強化は不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、顧客視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業においても事業基盤の強化をし、より強い企業体質の実現を目指してまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

主力製品である大判インクジェットプリンタでは、当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った製品の開発と提供に注力しつつ、より顧客視点に立った製品およびコストパフォーマンスに優れた製品の開発とインクなどのサプライ製品の開発に重点を置き提供してまいります。さらに、製品ラインアップの強化・推進はもとより、アプリケーションの提供などをグローバルに展開することで、ブランド力の強化、収益拡大に向け取り組んでまいります。

また、3Dプリンタにおいても、事業基盤の強化・拡大と確固たる「MUTOH」ブランドの確立を目指してまいります。長年にわたって“ものづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの強みを生かした製品提供とラインアップの充実を図り事業拡大に努めてまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、専門組織の設置とグループ内協業体制の確立など組織・体制の強化や、製造業で培ったノウハウを最大限に活用した顧客戦略を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大を目指してまいります。

③その他の事業

設計製図機器事業やスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および新たな販路の獲得に注力し、規模の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社18社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービスおよび不動産賃貸を主な事業とし、さらに設計製図機器および光学式計測器の開発・製造・販売、スポーツケア用品等の販売、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品
情報サービス事業	・CADおよび関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス
不動産賃貸事業	・所有不動産の賃貸
その他の事業	・設計製図機器 ・光学式計測器 ・スポーツケア用品 ・飲食業

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武 藤 工 業 株 式 会 社 （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、 大阪府吹田市、広島県広島市、香川県高松市、 福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンジニアリング （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県北本市、 神奈川県高座郡、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、 広島県広島市、福岡県福岡市 神奈川県横浜市
株式会社ムトーエンタープライズ （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 大阪府吹田市
株式会社ムトーフィギュアワールド （ 子 会 社 ）	本 社	東京都世田谷区
ムトーアイテックス株式会社 （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 東京都立川市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 埼玉県蕨市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 神奈川県厚木市、長野県松本市、長野県諏訪郡、 愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、 兵庫県神戸市、福岡県福岡市
ム ト ー ア メ リ カ 社 （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国マサチューセッツ州、イリノイ州、 カリフォルニア州、ジョージア州
ム ト ー ベ ル ギ ー 社 （ 子 会 社 ）	本 社	ベルギー王国オステンド
ム ト ー ド イ ツ 社 （ 子 会 社 ）	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 （ 子 会 社 ）	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、スウェーデン王国ランドスクローナ、 リトアニア共和国カウナス、ラトビア共和国リガ、 エストニア共和国タリン
武 藤 工 業 香 港 有 限 公 司 （ 子 会 社 ）	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
ム ト ー シ ン ガ ポ ー ル 社 （ 子 会 社 ）	本 社	シンガポール共和国
ム ト ー オ ー ス ト ラ リ ア 社 （ 子 会 社 ）	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

(7) **使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	428名（154名）	24名増（6名増）
情報サービス事業	252名（5名）	5名増（1名増）
不動産賃貸・その他の事業	59名（21名）	6名減（2名増）
全社（共通）	5名（－）	1名増（－）
合計	744名（180名）	24名増（9名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名（－）	1名増（－）	43.6歳	8.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 54,818,180株（自己株式8,935,892株を含む。）
- ③ 株主数 7,216名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	13,220千株	28.8%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,071千株	4.5%
武 藤 栄 次	1,580千株	3.4%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,457千株	3.2%
ユ ニ シ ス テ ム 株 式 会 社	923千株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	781千株	1.7%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	712千株	1.6%
堀 啓 一	591千株	1.3%
ハ イ テ ク シ ス テ ム 株 式 会 社	541千株	1.2%
シ グ マ ト ロ ン 株 式 会 社	444千株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を8,935,892株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成28年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
高 山 允 伯	取 締 役 会 長	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 取締役会長 株式会社ムトーフィギュアワールド 取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長 シグマトロン株式会社 代表取締役社長
早 川 信 正	取 締 役 社 長 (代表取締役)	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 武藤工業香港有限公司 董事長
阿 部 要 一	常 務 取 締 役	株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役社長 株式会社ムトーフィギュアワールド 代表取締役社長 武藤工業株式会社 常務取締役
青 木 久 佳	常 務 取 締 役	ムトーアメリカ社 取締役社長 ムトーオーストラリア社 取締役社長 武藤工業株式会社 常務取締役
竹 田 晶 信	取 締 役	株式会社ムトーエンタープライズ 取締役
坂 本 俊 弘	取 締 役	TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役
高 山 芳 之	取 締 役	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役
馬 場 芳 彦	取 締 役	株式会社セコニックホールディングス 代表取締役社長 株式会社セコニック 代表取締役社長
立 沢 肇	取 締 役 (監査等委員・常勤)	武藤工業株式会社 監査役
鴨 居 和 之	取 締 役 (監査等委員)	奥村機械株式会社 取締役
飛 田 博	取 締 役 (監査等委員)	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表社員 大和ハウス・アセット・マネジメント 監査役 合同会社SOPHIAプロパティ 代表社員

(注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社、ハイテクシステム株式会社およびシグマトロン株式会社は、当社の大株主であります。

2. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
3. 当社は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行しました。当該移行に伴い、常勤監査役立沢肇氏の任期が満了し、常勤の取締役(監査等委員)に就任しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、立沢肇氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 鴨居和之氏および飛田博氏は社外取締役であります。
6. 当社と鴨居和之氏および飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏がその任務を怠り当社に損害を加えた場合において、各氏がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、当社に対し責任を負担するものとしております。
7. 当社は、鴨居和之氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
立 沢 肇	平成27年6月26日	任期満了	常勤監査役
石 田 稔 夫	平成27年6月26日	任期満了	社外監査役 日本コンベヤ株式会社 取締役
國 峯 信 成	平成27年6月26日	任期満了	社外監査役 株式会社明成商会 取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く。)	7名	48百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	11百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	2百万円 (0.3百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	60百万円 (6百万円)

(注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・役員賞与引当金の当期繰入額4百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対し4百万円）。
 - ・役員退職慰労引当金の当期繰入額5百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対し4百万円、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名）および監査役1名に対し1百万円）。
7. 上記の支給員数は、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および監査役1名（うち社外監査役1名）を除いております。

□. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）鴨居和之氏は、奥村機械株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所代表社員、大和ハウス・アセット・マネジメント株式会社の社外監査役および合同会社SOPHIAプロパティ代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 鴨居 和之	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席し、監査等委員会8回のうち、8回に出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 飛田 博	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席し、監査等委員会8回のうち、8回に出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、平成27年6月26日以降、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・３ヵ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

ハ. 処分理由

- ・株式会社東芝の平成２２年３月期、平成２４年３月期および平成２５年３月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の体制および方針

イ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は以下のとおりであります。（最終改訂 平成27年6月26日）

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - ②監査等委員取締役は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - ③取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - ④取締役社長は、MUTOHグループ役職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス委員会を設置しその活動を推進する。
 - ⑤第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - ②取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および文書管理規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - ③取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
- ②リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
- ③取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
- ④コンプライアンス委員会は、リスク管理基本規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
- ②取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
- ③取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ④取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。

5. MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
- ②MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。

6. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。

7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①子会社は、当社の定める「リスク管理基本規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクがある場合は、当社取締役社長またはコンプライアンス委員会に報告する。
 - ②当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。
8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
 - ②当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。
9. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。
 - ②子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
 - ③「コンプライアンス・ホットライン」の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
10. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ①監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
 - ②補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。

11. MU T O Hグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①MU T O Hグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MU T O Hグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
 - ②MU T O Hグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。
 - ③当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。
12. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、MU T O Hグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス・ホットライン」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
 - ②重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。
 - ③監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求められたときは、これに応じる。
14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
 - ②内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
 - ③MU T O Hグループの評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告する。

15. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

- ①社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、その関係を断絶するため、会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ②反社会的勢力との関係断絶に係る主管部門を定め、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

- ①平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能強化および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性の向上を目的として監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- ②取締役は、取締役を対象とした教育研修に定期的に参加しております。
- ③取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および社内規程に従って適切に保存および保管されております。
- ④業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき各部門がリスク分析を行い、経営会議にて必要な報告を行っております。
- ⑤取締役会（当事業年度は14回（書面決議9回を含む）開催）において、取締役の職務遂行の適法性を確保し、職務執行および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が積極的な発言を行うことで、各取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ⑥監査等委員会（当事業年度は8回開催）は、業務の適法、妥当かつ効率的な運営に資するべく活動しております。

また、監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針および職務の分担等に従い、内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および主要な使用人等の職務執行の状況ならびに会社の業務および財産の状況を調査いたしました。加えて、会計監査人から四半期ごとの結果報告を受け意見交換を行うことにより、適正な監査の実施を検証いたしました。

⑦取締役会において、子会社を含む当社グループ会社の重要な意思決定について、当社の承認および当社に対する報告を要する事項を定めた「MUTOHグループ管理規程」を定め、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、事前承認を行いました。

⑧反社会的勢力の排除に関する具体的対応として、取引先との契約において反社会的勢力の排除に係る規定を置き、反社会的勢力の排除に組みました。また「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、同連合会が主催するセミナーに参加することにより、最新の反社会的勢力に関する情報収集を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7円の配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	19,645,504	流 動 負 債	5,438,461
現 金 及 び 預 金	8,775,049	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,253,188
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,570,055	未 払 金	364,213
商 品 及 び 製 品	2,876,159	未 払 法 人 税 等	273,856
仕 掛 品	125,906	賞 与 引 当 金	140,554
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,946,280	製 品 保 証 引 当 金	405,457
繰 延 税 金 資 産	316,372	そ の 他	1,001,191
そ の 他	1,137,881	固 定 負 債	2,345,320
貸 倒 引 当 金	△102,200	繰 延 税 金 負 債	85,206
固 定 資 産	12,055,991	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,925,435
有 形 固 定 資 産	8,867,484	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	55,677
建 物 及 び 構 築 物	3,012,429	そ の 他	279,001
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	82,787	負 債 合 計	7,783,782
工 具 、 器 具 及 び 備 品	322,958	(純資産の部)	
土 地	5,426,111	株 主 資 本	25,030,150
リ ー ス 資 産	23,197	資 本 金	10,199,013
無 形 固 定 資 産	299,354	資 本 剰 余 金	4,182,648
そ の 他	299,354	利 益 剰 余 金	12,993,335
投資その他の資産	2,889,151	自 己 株 式	△2,344,848
投 資 有 価 証 券	2,150,144	その他の包括利益 累 計 額	△1,912,693
差 入 保 証 金	78,539	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	169,030
繰 延 税 金 資 産	657,460	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,651,095
そ の 他	27,843	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△430,628
貸 倒 引 当 金	△24,837	非支配株主持分	800,256
資 産 合 計	31,701,495	純 資 産 合 計	23,917,713
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,701,495

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,449,606
売上原価		15,162,191
売上総利益		8,287,415
販売費及び一般管理費		7,597,793
営業利益		689,621
営業外収益		
受取利息	7,535	
受取配当金	10,186	
補助金収入	29,423	
その他の	23,359	70,505
営業外費用		
支払利息	3,532	
売上割引	5,386	
為替差損	81,275	
持分法による投資損失	43,606	
その他の	4,250	138,051
経常利益		622,075
特別利益		
固定資産売却益	93,536	
投資有価証券売却益	16,769	
厚生年金基金代行返上益	36,114	146,420
特別損失		
固定資産売却損	191	
固定資産廃棄損	4,390	
減損損失	27,502	32,084
税金等調整前当期純利益		736,411
法人税、住民税及び事業税	393,290	
法人税等調整額	208,034	601,324
当期純利益		135,087
当非支配株主に帰属する		△13,540
当親会社株主に帰属する		148,627
当期純利益		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	10,199,013	4,182,556	13,165,965	△2,340,968	25,206,567
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△321,257		△321,257
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			148,627		148,627
自 己 株 式 の 取 得				△4,651	△4,651
自 己 株 式 の 処 分		92		771	863
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	92	△172,629	△3,880	△176,417
平成28年3月31日残高	10,199,013	4,182,648	12,993,335	△2,344,848	25,030,150

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	458,062	△1,497,413	3,057	△1,036,293	890,899	25,061,172
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△321,257
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						148,627
自 己 株 式 の 取 得						△4,651
自 己 株 式 の 処 分						863
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△289,031	△153,681	△433,685	△876,399	△90,642	△967,041
連結会計年度中の変動額合計	△289,031	△153,681	△433,685	△876,399	△90,642	△1,143,459
平成28年3月31日残高	169,030	△1,651,095	△430,628	△1,912,693	800,256	23,917,713

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 18社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロ
ッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、(株)ムトーエンジニアリング、
ムトーアイテックス(株)、(株)ムトーフィギュアワールド、武藤工業香港有限公司、
ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社、他6社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 ウィンスター台湾社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及
び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に影響を及ぼしていない
ためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名 (株)セコニックホールディングス、他1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 2社

会社名 ウィンスター台湾社、ソーラー・エレクトロ・パワー(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）
及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類
に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲か
ら除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法による。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

(ロ) デリバティブ
時価法

(ハ) たな卸資産
原材料、仕掛品

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

商品及び製品

国内連結子会社は主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物〈建物附属設備を除く〉については定額法）を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～8年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

②自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

(厚生年金基金の代行返上)

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、当社及び一部の国内連結子会社が加入するMU T O H企業年金基金について平成28年1月5日に厚生労働大臣より消滅した厚生年金基金の財産目録等の承認を受け、平成28年2月8日に責任準備金相当額1,526,927千円の返還を行いました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に従い、最低責任準備金との差額36,114千円を特別利益に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,134,111千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 売掛金 | 128,676千円 |
| 上記売掛金について、その他流動負債62,521千円の担保に供しております。 | |
| 3. 保証債務 (リース契約保証) | 23,819千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|--|------------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 54,818千株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 決議 | 平成27年6月26日定時株主総会 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 配当金の総額 | 321,257千円 |
| 1株当たり配当額 | 7円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月29日 |
| 3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの | |
| 決議予定 | 平成28年6月29日定時株主総会 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 配当金の総額 | 321,176千円 |
| 1株当たり配当額 | 7円 |
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成28年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
- 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
- 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、月ごとに時価の把握を行っております。
- 支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。
- デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	8,775,049	8,775,049	－
②受取手形及び売掛金	4,570,055		
貸倒引当金（※1）	△102,200		
	4,467,854	4,467,854	－
③投資有価証券			
其他有価証券	989,013	989,013	－
資 産 計	14,231,918	14,231,918	－
支払手形及び買掛金	3,253,188	3,253,188	－
負 債 計	3,253,188	3,253,188	－
デリバティブ取引(※2)	5,210	5,210	－

（※1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,435千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	3,135,006	1,735,800
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,692,051	5,724,507

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 503円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 3円24銭 |

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である武藤工業株式会社（以下、武藤工業）は、純正インク事業の強化のため株式会社明成化学（旧社名、ウィンスターインク株式会社、以下、明成化学）のインクジェットプリンタ用インク事業部門を譲り受けることについて、平成27年2月19日付で事業譲渡契約を締結し、平成27年4月1日付で譲受をいたしました。なお、本事業譲渡契約では、明成化学の事業譲受および同社の海外子会社1社の全株式取得による子会社化が含まれていません。

1. 企業結合の概要

(1) 事業取得に係る相手先企業の名称及び取得した事業の内容

事業譲受の相手先企業の名称：明成化学

被取得企業の名称：胜星墨水股份有限公司（以下、ウィンスター台湾）

事業の内容：インクジェットプリンタ用インク事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの主力事業である情報画像関連機器事業におけるインクジェットプリンタ用の純正インク事業の強化を目的としております。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受及び株式取得によっております。

(5) 結合後企業の名称

武藤工業

(6) 取得した議決権比率

ウィンスター台湾：100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受及び株式取得のためであります。

2. 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価、被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	事業譲受及び株式取得のために支出した現金及び預金	100,000千円
-------	--------------------------	-----------

取得原価	100,000
------	---------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

102,351千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	0千円
資産合計	0
固定負債	2,352
負債合計	2,352

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,660,257	流 動 負 債	137,514
現 金 及 び 預 金	2,250,065	買 掛 金	4,873
売 掛 金	280	未 払 金	91,375
前 払 費 用	24,378	未 払 法 人 税 等	11,196
未 収 入 金	138,103	前 受 金	27,145
関係会社短期貸付金	120,000	預 り 金	1,693
そ の 他	127,429	賞 与 引 当 金	195
		そ の 他	1,035
固 定 資 産	13,726,492	固 定 負 債	109,844
有 形 固 定 資 産	2,840,428	退 職 給 付 引 当 金	3,662
建 物	1,355,684	役員退職慰労引当金	19,466
工具、器具及び備品	33,911	受 入 保 証 金	54,562
土 地	1,445,368	資 産 除 去 債 務	21,251
そ の 他	5,463	繰 延 税 金 負 債	9,393
		そ の 他	1,508
無 形 固 定 資 産	37,865	負 債 合 計	247,359
ソ フ ト ウ ェ ア	4,946	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	23,644	株 主 資 本	16,074,585
電 話 加 入 権	9,274	資 本 金	10,199,013
		資 本 剰 余 金	4,182,648
投資その他の資産	10,848,198	資 本 準 備 金	2,549,753
投 資 有 価 証 券	418,910	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,632,895
関 係 会 社 株 式	8,319,712	利 益 剰 余 金	4,037,771
関係会社長期貸付金	2,096,950	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,037,771
長 期 前 払 費 用	535	繰 越 利 益 剰 余 金	4,037,771
差 入 保 証 金	10,589	自 己 株 式	△2,344,848
そ の 他	6,400	評価・換算差額等	64,804
貸 倒 引 当 金	△4,900	その他有価証券評価差額金	64,804
資 産 合 計	16,386,750	純 資 産 合 計	16,139,390
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,386,750

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,705,756
売 上 原 価		192,862
売 上 総 利 益		1,512,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		578,524
営 業 利 益		934,369
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,991	
受 取 配 当 金	7,726	
そ の 他	3,878	33,596
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	11,997	
そ の 他	42	12,040
経 常 利 益		955,925
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	81,023	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,416	
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	528	93,968
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	178,681	178,681
税 引 前 当 期 純 利 益		871,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,314
当 期 純 利 益		869,898

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成27年4月1日残高	10,199,013	2,549,753	1,632,803	3,489,129	△2,340,968	15,529,731
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△321,257		△321,257
当 期 純 利 益				869,898		869,898
自 己 株 式 の 取 得					△4,651	△4,651
自 己 株 式 の 処 分			92		771	863
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	92	548,641	△3,880	544,853
平成28年3月31日残高	10,199,013	2,549,753	1,632,895	4,037,771	△2,344,848	16,074,585

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成27年4月1日残高	196,928	15,726,659
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△321,257
当 期 純 利 益		869,898
自 己 株 式 の 取 得		△4,651
自 己 株 式 の 処 分		863
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△132,123	△132,123
事業年度中の変動額合計	△132,123	412,730
平成28年3月31日残高	64,804	16,139,390

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

3～50年

(ロ) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(追加情報)

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、当社が加入するMUTOH企業年金基金について平成28年1月5日に厚生労働大臣より消滅した厚生年金基金の財産目録等の承認を受け、平成28年2月8日に責任準備金相当額22,328千円の返還を行いました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に従い、最低責任準備金との差額528千円を特別利益に計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,198,663千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記しているものを除く)	
短期金銭債権	20,455千円
短期金銭債務	31,958千円
長期金銭債務	10,455千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,635,685千円
仕入高	3,481千円
その他の営業取引	136,375千円
営業取引以外の取引による取引高	23,991千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,935千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,121千円
関係会社株式評価損	2,105,906千円
固定資産減損損失	368,778千円
その他	332,824千円
繰延税金資産小計	2,808,631千円
評価性引当額	△2,808,631千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他	△9,393千円
繰延税金負債合計	△9,393千円
繰延税金負債の純額	△9,393千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当会社であるＴＣＳホールディングス㈱については、「(2)役員及び個人主要株主等」に記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	資 本 金	議決権等の 所有（被所有） 割合	関 係 の 内 容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の 兼 務	事業上 の関係				
役員及びその近親者が過半数を有する会社等（当該会社を含む）	ＴＣＳホールディングス㈱（注１）	100,000	被所有 29.1% 間接 10.7%	3人 兼任	資本・ 業務提携	業務提携料 （注２）	27,240	－	－
	コ ム シ ス ㈱	100,000	被所有 0.6%	2人 兼任	不動産 の賃貸	不動産賃貸 （注３）	25,466	受入保証金	16,977
	豊実実業㈱（注１）	27,000	被所有 0.1% 間接 39.7%	2人 兼任	不動産 管理業務 の委託	不動産管理 業務の委託 （注３）	29,898	買掛金	2,858

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%（間接保有を含む）を保有しております。

（注２）業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

（注３）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	資 本 金	議 決 権 等 の所有割合	関 係 の 内 容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
				役員の 兼 務	事業上 の関係				
子会社	武 藤 工 業 (株)	350,000	所 直 有 接 100%	有	経営 指導	受取配当金 (注1)	600,000	－	－
	ム ト ー ー ベ ル ギ ー 社	千ユーロ 6,000	所 直 有 接 99.7% 間 接 0.3%	有	経営 指導	受取配当金 (注1)	414,108	－	－
	(株) ム ト ー エンタープライズ	260,000	所 直 有 接 100%	有	経営 指導	受取利息 (注2)	19,199	関 係 会 社 長期貸付金	1,916,950
	(株) ム ト ー エンジニアリング	240,000	所 直 有 接 100%	有	経営 指導	資金の貸付 (注2) 資金の回収 (注2)	350,000 320,000	関 係 会 社 長期貸付金 関 係 会 社 短期貸付金	180,000 120,000

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

351円76銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

18円96銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

MUTOHホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 立 沢 肇 ㊟

監査等委員 鴨 居 和 之 ㊟

監査等委員 飛 田 博 ㊟

(注) 監査等委員鴨居和之及び監査等委員飛田博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき7円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金7円
配当総額 321,176,016円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	たか やま まさ のり 高 山 允 伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年 9 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：ＴＣＳホールディングス株式会社) 代表取締役社長（現任） 平成12年 6 月 当社取締役 平成13年 6 月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ＴＣＳホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 取締役会長 株式会社ムトーフィギュアワールド 取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長 シグマトロン株式会社 代表取締役社長	82,303株
2	はや かわ のぶ まさ 早 川 信 正 (昭和24年4月16日生)	昭和44年 3 月 当社に入社 平成17年 6 月 当社取締役開発生産事業部長 平成18年 6 月 当社常務取締役開発生産事業部長 平成19年 1 月 当社常務取締役諏訪工場長 平成19年 4 月 当社取締役 平成22年 2 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 武藤工業香港有限公司 董事長	36,445株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	たけだまさのぶ 竹田 晶 信 (昭和34年4月3日生)	昭和63年 8 月 株式会社サンアップ経理部長 平成 8 年 9 月 同社経営管理部長 平成21年 6 月 T C Sホールディングス株式会社監査役 平成21年 6 月 当社常勤監査役 平成24年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役	7,632株
4	さかもととしひろ 坂本 俊 弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成12年 6 月 同社取締役 平成16年 6 月 同社常務取締役 平成18年 4 月 同社代表取締役専務 平成21年 4 月 同社代表取締役副社長 平成25年11月 パナソニック株式会社終身客員 平成26年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) T C Sホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役	一株
5	たかやまよしゆき 高山 芳 之 (昭和52年3月28日生)	平成15年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：T C Sホールディングス株式会社) 取締役 (現任) 平成20年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 T C Sホールディングス株式会社 取締役	156,031株
6	※ かもいかずゆき 鴨 居 和 之 (昭和27年3月6日生)	昭和49年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成11年 6 月 台湾松下電器株式会社常務董事 平成21年 3 月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 平成24年 6 月 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社副社長 平成27年 6 月 当社取締役・監査等委員 (現任) 平成27年 8 月 奥村機械株式会社取締役 (重要な兼職の状況) 該当はありません。	一株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
7	※ 小 林 裕 輔 (昭和39年2月17日生)	昭和61年 4 月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行) 入行 平成20年 4 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部长 平成22年10月 同社奈良支社支社長 平成24年 9 月 同社池袋支社支社長 平成27年 6 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 関連企業管理本部経営管理部参事 (現任) 平成27年 9 月 東京コンピュータサービス株式会社 経理部部长 (現任) (重要な兼職の状況) ＴＣＳホールディングス株式会社関連企業管理本部経営管理部 参事 東京コンピュータサービス株式会社経理部 部長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンジニアリング、株式会社ムトーエンタープライズ、株式会社ムトーフイギュアワールド、ムトーアイテックス株式会社、武藤工業香港有限公司は、いずれも当社の子会社であります。
4. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
5. ＴＣＳホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社、ハイテックスシステム株式会社およびシグマトロン株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
6. 鴨居和之氏は、平成28年5月31日付で、奥村機械株式会社取締役を退任しております。
7. 鴨居和之氏は、社外取締役候補者であります。
8. 鴨居和之氏を社外取締役とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
9. 鴨居和之氏は、現在、当社の監査等委員である取締役ですが、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任いたします。
10. 鴨居和之氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
11. 当社は、鴨居和之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
12. 当社は、鴨居和之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の鴨居和之氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く事になるため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、山田一寛氏は、鴨居和之氏の補欠として選任されますので、その任期は、当社定款の規定により、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
やま だ かず ひろ 山 田 一 寛 (昭和50年3月1日生)	平成10年 4 月 東洋紡株式会社入社 平成22年 7 月 PT TOYOBO KNITTING INDONESIA 経理取締役 平成26年 4 月 株式会社セコニックホールディングス入社 平成28年 2 月 株式会社セコニック技研監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 該当はありません。	一株

- (注) 1. 山田一寛氏は、新任の候補者であります。
2. 山田一寛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山田一寛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山田一寛氏を社外取締役とした理由は以下のとおりです。
- 同氏は、海外を含む経理業務に関する幅広い経験を有していることから当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に執行していただけるものと判断いたしました。
5. 山田一寛氏は現在、当社の特定関係事業者(関連会社)である株式会社セコニックホールディングスの業務執行者であります。
6. 山田一寛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)

阿部要一氏、青木久佳氏および馬場芳彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任する取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り が な 名	略 歴
あ 阿	べ 部 よう 要 いち 一	平成25年 6 月 当社取締役 平成26年 4 月 当社常務取締役(現任)
あ 青	お 木 き ひさ 久 よし 佳	平成23年 6 月 当社取締役 平成26年 4 月 当社常務取締役(現任)
ば 馬	ば 場 よし 芳 ひこ 彦	平成25年 6 月 当社取締役(現任)

第5号議案 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役鴨居和之氏は、本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り が な 名	略 歴
かも 鴨	い 居 かず 和 ゆき 之	平成27年 6 月 当社社外取締役・監査等委員（現任）

以 上

メ 毛

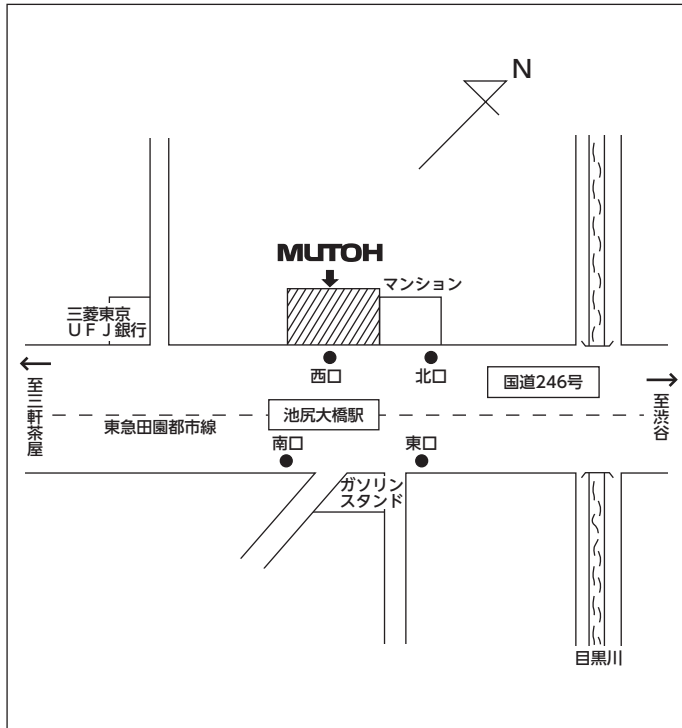
[illegible]

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)



◎交通

- 東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

- ◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。